

議案第46号	狭間中学校特別教室棟他大規模改修工事請負契約の締結について
管財契約課	【契約の名称】 狭間中学校特別教室棟他大規模改修工事請負契約 【契約の金額】 286,264,800円 【契約の相手方】 西田工業 三田建設 経常建設共同企業体 代表者 三田市加茂213番地 西田工業株式会社 三田営業所 所長 西田俊吾

【関係法令】

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号（予定価格150百万以上）

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年三田市条例第12号）第2条

【目的】

校舎の老朽化による施設の改修を行い、教育施設の充実を図るため、本工事を行うものである。

【工事場所】 三田市狭間が丘地内

【工事概要】

工事建物 校舎棟 鉄筋コンクリート造4階建
延べ面積 3,552㎡
工事内容 屋根防水改修工事
内・外装改修工事
電気・機械設備改修工事